

令和8年度指導者養成研修会開催事業費助成要領

1 趣 旨

本県の体育・スポーツ指導者を対象として、本県で開催される指導者養成研修会に要する経費の一部を助成し、本県指導者の資質の向上に資する。

2 助成対象団体

本県で指導者養成研修会を開催する団体で、次の要件を有するものとする。

- (1) 一定の規約を有すること。
- (2) 代表者及び所在地が明らかであること。
- (3) 会計経理が明確なこと。
- (4) 一定の活動実績を有すること。

3 助成対象事業

本県の体育・スポーツ指導者の資質の向上を図るために、概ね100名以上の受講者を対象として、本県で開催される指導者養成研修会

4 助成金限度額等

助成対象経費	助成金限度額
謝金、旅費、借損料、印刷製本費	2,500,000円

- (1) 助成金限度額は上記のとおりとするが、予算の範囲内で助成金額を決定する。
- (2) 参加者数がより多く、効果が高いと見込まれる事業を優先して助成する。

5 助成申請

- (1) 申請期限
令和8年1月31日（土）
- (2) 提出書類
助成金交付申請書（様式第1号）
- (3) 提出先
（公財）広島県スポーツ振興財団（〒730-0011 広島市中区基町4-1 県立総合体育館内）

6 実績報告

- (1) 提出期限
事業終了後30日以内又は令和9年4月10日のどちらか早い期日
- (2) 提出書類
事業実績報告書（様式第2号）

7 助成金の交付請求

- (1) 提出時期
助成金の額の確定通知後
- (2) 提出書類
助成金交付請求書（様式第3号）

8 その他

助成手続きの概要については、別添「助成金交付までの流れについて」を参照してください。